

評議員候補選出の手續と日程

- 1、評議員候補選出母体は下記の通りです。
 - 1) 各加盟団体
 - 2) 特別加盟団体の階層別各団体
 - 3) 特別加盟団体の艇種別団体
 - 4) 特別加盟団体のクラブ等の団体

- 2、平成 22・23 年度の JSAF 評議員候補選出については、各選出母体にその選出方法を委任致します。選出にあたっては、下記事項に添って進められますようお願い致します。
 - 1) 選出母体ごとに評議員選出連絡事務局（担当者）を設置してください。
 - 2) 選出母体での選出は出来る限り民主的に行ってください。
 - 3) 選出母体で評議員候補が確定し、選出連絡事務局（担当者）が JSAF にその候補を通知する時には、当該選出母体に属する団体長の承認署名及び捺印をした上で送付してください。
 - 4) 評議員候補者の資格として平成 21 年 12 月末日現在、日本セーリング連盟のメンバー登録がなされている者としてください。
 - 5) 評議員候補を選出する団体が外部関係団体の場合は、団体登録の有無を問いませんが評議員に選任された場合は、就任時までに JSAF メンバー登録の完了が必要です。

- 3、スケジュール
 - 1) 評議員候補選出手続の公示を平成 21 年 12 月 15 日（火）として各選出母体に送付します。
 - 2) 選出候補届出締切りを平成 22 年 2 月 1 日（月）必着とします。
 - 3) 理事会選任を平成 22 年 2 月 20 日（土）とします。
 - 4) 平成 22 年 4 月連盟会長から各評議員宛に委嘱状を発送します。

- 4、JSAF 本部に事務連絡及びスケジュール管理のため、総務委員会と事務局で評議員候補選出連絡事務局を設置し対応します。